

# 平和の聖マリア教会 の「いつくしみの 扉」

オプス・ディ属人区の属人区長教会・平和の聖マリア教会（ローマ）では、特別聖年にあたり、「聖なる扉」が開かれました。この聖なる扉を通して「に入る人はだれであれ、慰めとゆるしと希望を与える神の愛を経験することができるでしょう」（教皇フランシスコ）。).

2016/03/15

大勅書『イエス・キリスト一父のいつくしみのみ顔』で、教皇フランシスコは、特別聖年に多くの人が神のいつくしみを再発見することを希望なさっています。そのために、多くの教会や大聖堂で、「いつくしみの扉」が開かれることを提案されました。「そこから入る人はだれであれ、慰めとゆるしと希望を与える神の愛を経験することができるでしょう」。

聖ホセマリアと福者アルバロの聖遺物を納める「平和の聖マリア教会」、オプス・ディ属人区長教会の「いつくしみの扉」は2015年12月13日に開かれました。

この教会を訪れる人は、いつくしみの特別聖年に際して与えられる全免償を、大勅書に説明された条件を満たすことで受けることができます。この免償は自分の罪の有限の罰のた

め、また死者のために代償として捧げることができます。

免償に関する一般規定と「いつくしみの扉」に関する定めによって、教会や大聖堂で、特別聖年の間に、次のわざを果たす信者は全免償を受けることができます。

1. 巡礼者として平和の聖マリア教会を訪れ、その聖なる扉（いつくしみの扉）を通り、何らか聖なる儀式に参列すること（あるいは、いつくしみに関する振り返りのもとで、しばらく祈りを捧げること）。

2. 使徒信条（信仰宣言）を唱え、教皇ご自身および教皇の意向のために祈ること（例えば、「主の祈り」を唱える）。また、いつくしみ深いイエスへの祈りで終えることがすすめられています（例えば、「いつくしみ深いイエスよ、御身に信頼いたします」と唱える）。

3. 最後に、全免償を受けるための一般的な条件を果たすこと。つまり、ゆるしの秘跡に与り、聖体拝領をする。また、小罪を含むすべての罪を忌み嫌うこと。

---

pdf | から自動的に生成されるドキュメント <https://opusdei.org/ja-jp/article/heiwano-seimaria-kyoukai/> (2026/02/04)